

# お 知 ら せ

平成22年7月14日  
東予地方局不法投棄防止対策推進協議会  
(健康福祉環境部環境保全課)

平成22年度東予地方局不法投棄防止対策会議の開催について  
新居浜市、西条市、四国中央市の区域を対象とする、不法投棄防止対策推進協議会(会長：健康福祉環境部長)の運営方針等を協議する標記会議を、次のとおり開催(全部公開)します。

1 開催日時

平成22年7月29日(木)午後1時30分～(2時間程度)

2 開催場所

愛媛県東予地方局7階 大会議室(西条市喜多川796-1)

3 議題

- (1) 平成22年度東予地方局不法投棄防止対策推進協議会の運営について
- (2) 東予地方局における不法投棄防止の取組みについて
- (3) 各市における不法投棄防止等の取組みについて
- (4) 海上保安部における不法投棄防止の取組みについて
- (5) 各警察署における不法投棄などの検挙状況について
- (6) 産業廃棄物協会における活動状況の報告について
- (7) その他

4 傍聴

(1) 傍聴の定数： 10名

(2) 傍聴の申込方法

傍聴を希望される方は、7月28日(水)午後5時までに、電話又はFAXにより、氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号を、東予地方局環境保全課廃棄物指導係へ連絡してください。(1回の申込みにつき1名のみ可)

傍聴の申込み受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

会議は、開会から閉会まですべて傍聴できますが、発言はできません。

(全部公開)

[ 問合せ先及び傍聴申込み先 ]

東予地方局健康福祉環境部環境保全課廃棄物指導係

〒793-0042 西条市喜多川796-1

電話 0897-56-1300(代)(内線345)

FAX 0897-56-6713

# 傍 聴 要 領

東予地方局環境保全課  
[平成22年7月14日制定]

## 1 会議での受付及び手続き

会議の傍聴の許可を受けた方は、平成22年7月29日(木)午後1時30分(会議の開始予定時刻)までに、会場(愛媛県東予地方局7階大会議室)前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。(受付開始は、7月29日(木)午後1時15分からです。)

## 2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等はしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の障害となる行為をしないこと。

## 3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規程に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。